■住宅の改修費補助のご案内■

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
種別	県補助金【対象地域:和歌山県内(和歌山市除く)】	国補助金【対象地域:全国】	
対象工事	①共同居住用住居に用途変更するための改修・間取り変更 ②バリアフリー改修(外構部分のバリアフリー化を含む) ※国と県で一部内容が ③防火・消火対策工事 ④子育て世帯対応改修 ⑤耐震改修 ⑥「新たな日常」に対応するための工事 異なります ⑦居住のために最低限必要と認められた工事(従前賃貸住宅を除く) ⑧居住支援協議会等が必要と認める改修工事		
補助率等	①〜⑤の場合:補助率2/3かつ上限200万円/戸 ⑥〜⑧の場合:補助率2/3かつ上限100万円/戸 ※②実施でEV改修を行う場合、30万円/戸加算	①~⑤の場合:補助率1/3かつ上限100万円/戸 ⑥~⑧の場合:補助率1/3かつ上限50万円/戸 ※②実施でEV改修を行う場合、15万円/戸加算 ※④実施で子育て支援施設の併設を行う場合、1,000万円/施設	
要件	専用住宅として登録することが必要(原則10年間),入居者収入及び家賃水準について一定要件あり		

○見守り等

■住まいに関する支援サービスのご案内■

居住支援法人が実施しているほか、多くの市町村や社会福祉協議会において、緊急通報システム事業や配食等とあわせた見守り 事業が実施されています。また、県では、電気・ガス・新聞・郵便・宅配便等の民間事業者と地域の見守り協力について、協定を 締結しています。このほかにも、様々な民間サービスがあります。

実施主体	内容等	問合せ先
居住支援法人	見守り・安否確認・緊急通報等のサービス	各居住支援法人
市町村	配食サービス	各市町村
市町村社会福祉協議会	緊急通報システム事業 等	各市町村社会福祉協議会※
和歌山県	民間事業者による高齢者等の 見守り協力、地域見守り協力員	県長寿社会課 073-441-2521

○家財整理・終活支援・保険等

※各市町村社会福祉協議会の連絡先は中面参照 又は 事務局(県建築住宅課)あてお問い合わせください。

特に単身で入居される場合には、緊急連絡先や親族の情報について、大家さんや管理会社と情報共有しておくことが重要です。 また資産の有無に関わらず、元気なうちに家財整理や相続についても準備をしておくことが大切です。居住支援法人が支援を行って いるほか、相続や遺言書作成等について、専門家にご相談ください。

実施主体	内容等	問合せ先	
居住支援法人	家財整理・終活支援・原状回復等の補償保険	各居住支援法人	
和歌山弁護士会	法律相談(有料・無料) 日時はお問い合わせください	073-422-4580	
和歌山県司法書士会	無料相談会 日時はお問い合わせください	司法書士総合相談センター 073-422-4272	
和歌山県行政書士会	The 1840 May 1940 1950 1950 1950 1950 1950 1950 1950 195	073-432-9775	
和歌山県	県民相談(要予約)各地域で実施	本庁(073-441-2356)·各振興局	

○家賃債務保証

入居に当たり保証人が見つからない場合は、家賃債務保証を利用する方法もありますので、大家さんや不動産店にご相談くだ さい。居住支援法人からも情報提供を受けられます。

※国交省では、一定の要件を満たす家賃債務保証業者の登録を行い、その情報を公表しています。(家賃債務保証業者登録制度)

が自入日では、 たの女性で同じりが真真切が確果もの立跡で行い、 での情報で五代しているが。 (外真真切が確果も立跡的友が			
実施主体	内容等	問合せ先	
居住支援法人	家賃債務保証会社の紹介	各居住支援法人	
一般財団法人 高齢者住宅財団	高齢者・障害者・子育て・外国人 世帯等に対する家賃債務保証	03-6880-2781	

■市町村・県振興局等 連絡先(各代表)■

	- 10-13 (212-11-	2 YEARS (HIAN) -	
和歌山市 (代表)073-432-0001 (住宅政策課 073-435-1099)	かつらぎ町 0736-22-0300	みなべ町 0739-72-2015	県振興局
海南市 073-482-4111	九度山町 0736-54-2019	日高川町 0738-22-1700	海草振興局 健康福祉部 073-482-0600
橋本市 0736-33-1111	高野町 0736-56-3000	白浜町 0739-43-5555	地域振興部 073-441-3436
有田市 0737-83-1111	湯浅町 0737-63-2525	上富田町 0739-47-0550	那賀振興局 0736-63-0100
御坊市 0738-22-4111	広川町 0737-63-1122	すさみ町 0739-55-2004	伊都振興局 健康福祉部 0736-42-3210 地域振興部 0736-34-1700
田辺市 0739-22-5300	有田川町 0737-52-2111	那智勝浦町 0735-52-0555	有田振興局 0737-63-4111
新宮市 0735-23-3333	美浜町 0738-22-4123	太地町 0735-59-2335	日高振興局
紀の川市 0736-77-2511	日高町 0738-63-2051	古座川町 0735-72-0180	健康福祉部 0738-22-3481 地域振興部 0738-22-3111
岩出市 0736-62-2141	由良町 0738-65-0200	北山村 0735-49-2331	西牟婁振興局 0739-22-1200
紀美野町 073-489-2430	印南町 0738-42-0120	串本町 0735-62-0555	東牟婁振興局 0735-22-8551 健康福祉部 串本支所 0735-72-0525
和歌山県居住支援協議会 国際課(073-441-2055)・福祉保健総務課(073-441-2473)・子ども未来課(073-441-2493)・			

長寿社会課介護サービス指導室(073-441-2527)・障害福祉課(073-441-2641)・事務局:建築住宅課(073-441-3184) 県庁内 会員

※公営住宅について:市町村営住宅に関することは各市町村へ、県営住宅に関することは県庁建築住宅課あてお問い合わせください。

Support in securing housing

住まい探し等の支援のご案内

住宅セーフティネット制度

空き家・空室などを活用して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促 進することを目的とした制度です。福祉関係者と住宅関係者が連携して、居住支援の取組 をすすめることが重要です。



住宅確保要配慮者とは 住まい探しに困っている

- ・低額所得者 ・被災者
- 高齢者 ・障害者
- ・子育て世帯 ・外国人
- DV被害者 ・LGBT
- 児童養護施設退所者
- · 更生保護対象者
- ・UIJターン者 等

居住支援法人とは…

地域で**居住支援の活動に取り組む法人** として県が指定した法人

2021.6月版

居住支援法人



■お気軽にご相談ください■

- 住まいがなかなか見つからない
- ・どうやって探したら良いか分からない ・入居後のサポートについても相談したい

和歌山県内居住支援法人一覧

※居住支援には、住宅相談や不動産店同行などの入居前の支援だけでなく、 見守り等の入居中支援、転居や亡くなられた際の退去時の支援も含まれます。

法人名 (事務所所在)	対象地域	支援内容
ホームネット株式会社 (東京都) ☎ 0120-460-560	県全域	入居支援、見守り、緊急通報、 保険、家賃債務保証の紹介 等
NPO法人フードバンク和歌山 (御坊市) ☎ 090-6660-8111	御坊市, 日高郡内	入居支援、見守り、緊急通報、家財 整理、終活、家賃債務保証の紹介等
社会福祉法人一麦会 (和歌山市) 公 073-474-2466	和歌山市, 岩出市,紀の川市	入居支援、見守り、生活相談 等
株式会社ホームズ (海南市・御坊市) 2 0120-887-956	県全域	入居支援、家賃債務保証の紹介
社会福祉法人千翔会(有田川町)	海南市,有田市, 有田郡内	入居支援、見守り、生活相談 等
社会福祉法人やおき福祉会 (田辺市) ☎ 0739-23-0133	田辺市,みなべ町,白 浜町,上富田町, すさみ町	入居支援、見守り、生活相談 等
合同会社Will HOME (和歌山市) 20 073-419-0202	和歌山市, 岩出市,海南市	入居支援、見守り 等
社会福祉法人真福会 (新宮市) ☎ 080-2515-5012	新宮市, 東牟婁郡内	入居支援、見守り、生活相談 等

和歌山県 建築住宅課

住宅確保要配慮者に関わる相談窓口

入居者の様子に変化があった場合やトラブルが起きた場合など、適切な相談窓口を把握 していると、その不安や負担が軽減します。住宅確保要配慮者に関わる相談窓口は多岐に 渡るため、その一部のご紹介となりますが、参考としてください。

※相談日・時間について特に記載のない場合は、月~金(祝日除く)9:00-17:45です。

※市町村の窓口は、月~金(祝日除く)8:30-17:15です。

障害福祉に関すること

【市町村】 障害福祉担当課 【県振興局 健康福祉部】 (各市町村等へお問い合わせください 裏面参照)

【県子ども・女性・障害者相談センター】 **2**073-445-7314

【県発達障害者支援センター ポラリス】 ☎073-413-3200 月~金 10-16時 (12-13時・水曜午前中を除く)

高齢者福祉に関すること

○介護に関することなど

【市町村 地域包括支援センター】 (各市町村へお問い合わせください 裏面参照)

○認知症に関すること

【認知症の人と家族の会和歌山県支部】

20120-783-007

☎073-432-7660 月~± 10-15時

○福祉サービスの利用援助や金銭管理等 【県·市町村 社会福祉協議会】 (県社会福祉協議会) 2073-435-5248

> 家財整理や終活について 居住支援法人も支援を 行っています

生活困窮者自立支援

※各市町村

連絡先はこちら

(県HP)

会福祉協議会の

に関すること 市の区域

【市役所】生活保護担当課 又は 生活困窮者自立支援担当課 (各市役所へお問い合わせください 裏面参照)

生活保護や

○町村の区域

【県振興局 健康福祉部】

(各振興局へお問い合わせください 裏面参照)

※生活保護については、

家賃の代理納付制度もあります ※住居確保給付金の窓口も

上記を参照ください

児童虐待に関すること

【児童相談所虐待対応ダイヤル】 ☎189 (24時間対応)

いる場合もあります。(本誌裏面も参照ください。)

【児童相談所】

(県子ども・女性・障害者相談センター)

2073-445-5312

(県紀南児童相談所) 20739-22-1588

新宮分室) 20735-21-9634

に関すること

【県成年後見支援センター】 **2**073-435-5248 (県社会福祉協議会) 月~金 9:00-17:30

成年後見

※高齢者に関しては、 市町村 地域包括支援センター でも受け付けています

和歌山県居住支援協議会

(公社)和歌山県 宅地建物取引業協会 **3** 073-471-6000

(公社)全日本不動産協会 和歌山県本部 **3** 073-473-6679

(公財)日本賃貸住宅管理協会 和歌山県支部 **a** 073-482-3739

(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会 和歌山県支部 和歌山県賃貸住宅経営者協会 **2** 073-488-1876

ご不明な点は、事務局まで お問い合わせ下さい

(事務局) 県庁 建築住宅課 2073-441-3184



(福祉部局・住宅部局等)

市町村

(福祉部局・住宅部局等)

県

(社福)和歌山県社会福祉協議会 **8** 073-435-5223

和歌山保護観察所 **3** 073-436-2501

居住支援法人 連絡先は表紙をご覧ください

DV被害に関すること

【県子ども・女性・障害者相談センター】 (女性相談所) 2073-445-0793

電話:9-22時(受付は21:30まで)

面接:月~金(要予約)

※県振興局健康福祉部でも受け付けています

【紀南DVセンター】

☎0739-24-3322(24時間対応)

【県男女共同参画センター"りぃぶる"】

(総合相談・男女とも) 2073-435-5246

心の悩み

【県精神保健福祉センター】

○こころの電話: ☎073-435-5192

月~金 9:30-16:00(12-13時除く)

○自殺防止相談電話はあとライン ☎0570-064-556 (24時間対応)

○ひきこもり相談 いっぽライン

2073-424-1713 月~金 9:00-17:45

この他にも、自治体が様々な相談窓口を設けていますので、お住まいの市町村へもご相談ください。 また、自治体によっては、緊急通報システム事業や配食サービスを活用した見守り事業等を実施して

子育てに関すること

【市町村 子育て支援担当課】

(各市町村へお問い合わせください 裏面参照)

【子どもと家庭のテレフォン110番】

☎073-447-1152(24時間対応)

犯罪被害にあわれた方 やそのご家族

【県庁 県民生活課】 **2**073-441-2350

【(公社)紀の国被害者支援センター】 **2**073-427-1000

月~金 10-16時、土 13-16時

【県警察本部 広報県民課】

#9110(プッシュ回線・携帯電話等)

2073-432-0110

(夜間・土日祝は当直)

外国人の生活相談 Living consultation

災害被害に関すること

(各市町村へお問い合わせください 裏面参照)

(各市町村へお問い合わせください 裏面参照)

【県庁 建築住宅課】2073-441-3214

【市町村】各市町村へお問い合わせください

○罹災証明に関すること

【市町村】税務担当課など

○仮設住宅に関すること

【市町村】住宅担当課など

○生活再建支援に関すること

(裏面参照)

【県国際交流センター/

Wakayama International Exchange Center

☎073-435-5241 FAX:073-435-5243

(英語:English)10~17時(水曜除く) (中国語:Chinese)10~17時(水曜除() (フィル°ノ語:Filipino)月木土 10~16時 (ベトナム語:Vietnamese)木10~16時 ※要予約 和歌山ビッグ愛8F

移住に関すること

【市町村】ワンストップパーソン 全市町村に移住希望者の相談に 対応する担当職員が配置されています (各市町村へお問い合わせください 裏面参照)

> 【わかやま定住サポートセンター】 **2**073-422-6110 10:00-17:30(火曜・祝日除く)

【県庁 移住定住推進課】 **2**073-441-2930

LGBT等の 性的少数者に関すること

【県男女共同参画センター"りぃぶる"】 (総合相談) 2073-435-5246

【県精神保健福祉センター】

(こころの電話) 2073-435-5192 月~金 9:30-16:00(12-13時除く)

【(公財)和歌山県人権啓発センター】 【県庁 人権局】

【県振興局 地域振興部】総務県民課 ▶ 連絡先は「人権全般」の欄を参照

※内容に応じて、関係機関等と連携し対応します。

人権全般に関すること

【(公財)和歌山県人権啓発センター】 (人権ホットライン) 2073-421-7830 月~金 9-16時 【県庁 人権局】2073-441-2563 【県振興局 地域振興部】総務県民課

(各振興局へお問い合わせください 裏面参照)

児童養護施設等を 退所された方

【県庁 子ども未来課】 **2**073-441-2490

若者総合相談

【若者総合相談With You】 (わかやま) 2073-428-0874 (きのかわ) 20736-32-0874 (南紀)20739-24-0874

更生保護対象者

【和歌山保護観察所】 **2**073-436-2501 月~金(祝日除く) 8:30-17:15